



軽防協ニュース速報

2013年第2四半期(7月－9月)の伝染病発生状況

(International Collating Centre からの情報)

2013年8月配信

オーストラリアからの報告提供時期の変更に伴い、同国のレポートは、1 四半期遅れて配信されることに注意されたい。従って以下に、オーストラリアの 2013 年第 1 四半期のレポートを記載する。この四半期の報告はオーストラリアのみであることに注意していただきたい。その後、その他の国の 2013 年第 2 四半期のレポートを通常の形式で記載する。

オーストラリアの 2013 年第 1 四半期の報告

Animal Health Australia(AHA)

Animal Health Surveillance Quarterly (AHSQ)

(<http://www.animalhealthaustralia.com.au/elibrary>)

州および準州の報告

オーストラリアでは、動物の疾病管理に関しては、州と準州がそれらの領域内で責任を負っている。国内動物衛生プログラムは動物衛生委員会との協議を通じて推進され、オーストラリア動物衛生局 (AHA) によって管理されている。

クイーンズランド州

(クイーンズランド農林水産省、グレッグ・ウィリアムソンによる報告)

ヘンドラウイルス

2013 年の 1 月から 3 月の間、州動物健康研究所(state animal health laboratory)に対して 117 頭のヘンドラウイルス感染症検査依頼があった。また州間の移動前、海外への移動前そして種付場への移動前、あるいは疾病伝播リスクの高い獣医学的処置の前に、臨床的に健康な馬のヘンドラウイルス陰性証明を行うために、さらに 27 頭の健康診断依頼があった。州内ではヘンドラウイルス感染が 2 度確認された。このうち 1 例は、1 月にアイザック Isaak 地方議会管轄域内で 1 頭が感染したものであり、もう 1 例は 2 月にアサートン Atherton 台地で 1 頭が感染したものである。その他全てのヘンドラウイルス検査は陰性で

あった。

アサートン台地での発生例では、当該馬は緩慢な動きを呈して食欲不振であった。その後 2 日間に渡って、運動失調といった神経症状が進行した。日陰を求めて、そこで 1 頭だけで駐立してふらついていたことが観察されていた。この馬は 3 日目の午後に死亡が確認された。死後に採材された鼻腔と直腸のスワブおよび凝固した血液が PCR 検査でヘンドラウイルス陽性となった。血清サンプルの ELISA による抗ヘンドラウイルス抗体は陰性であった。この馬はヘンドラウイルスワクチンを接種していなかった。

当該牧場は隔離され、潜在的にヘンドラウイルスへ暴露されていると推測できる同牧場の他の 4 頭には監視および検査を実施した。隣接する牧場に飼育されている 1 頭の馬は、感染馬とフェンス越しに直接接触した可能性があるため、リスクが高いと推測された。この牧場も隔離され、同馬には監視および検査を実施した。両牧場のリスクのある全ての馬は健康なままであった。20 日間に渡る 3 回の PCR 検査と血清学的検査はヘンドラウイルス陰性であり、3 月中旬に隔離は解除された。

西オーストラリア州

(西オーストラリア州農業・食糧省、ケイティー・ウェブによる報告)

一年生ライグラス中毒による馬の神経疾患

乾草の摂食に関連する一年生ライグラス中毒 (Annual ryegrass toxicity; ARGТ) による馬の神経疾患が 2 件確認されている。このうちの 1 例は、民間の獣医師が南部農業地域の牧場を訪れ、筋繊維束性攣縮、頭部震戦および軽度から中等度の歩様異常を示した 2 頭を検査したものである。同牧場の他 2 頭の馬は臨床的に影響を受けていなかった。

フラビウイルス抗体およびヘンドラウイルス抗体に対する血液検査は陰性であった。罹患馬から採取した糞便の検査では、診断的 ARGТ ELISA が陽性であり、コリネトキシンへの暴露が示唆された。馬に給餌されていた乾草から採取したサンプルが定量的 ARGТ ELISA で検査され、結果は乾草が ARGТ の原因となるリスクが高い事を示唆しており、毒性微生物の *Rathaybacter toxicus* による瘰癧 (注: ある種の昆虫による虫こぶや、菌類などの寄生により植物の葉・茎・根にできる異状生長部のこと) が、平均して 1kg あたり 300 個以上認められた。更なる検査によって、乾草束中に細菌が多様に存在している事が明らかになり、これが確認試験を困難にしている。

この乾草は、当該牧場の近郊から調達されたものである。今回のケースは多量の降雨があつて、草の成長時期のある特定の地域で起こったものであるが、一般的にこれは ARGТ のリスクとなるとは考えられていない。

2 例目は、微細な筋肉の震戦および短縮歩様といったような神経症状兆候を認めた 1 頭の馬に対して民間の獣医師が検索したものである。血液検査では、フラビウイルス抗体およびウマヘルペスウイルス 1 抗体が陰性であり、ウマヘルペスウイルス 4 抗体に陽性であった。この馬は 3 つの供給源からの乾草を給餌されており、その全ての牧草サンプルは定量的 ARGТ ELISA を用いて検査された。ある 1 つの供給源からの 2 つの乾草サンプルの検査で

は、ARGT リスクが中等度（1kg あたり 100-300 個の瘻瘤）から高度（300 個以上の瘻瘤）という結果が出た。この乾草は ARG T 高リスクの地域から採取されている。この馬の神経疾患は ARG T によるものであろうと考えられている。この乾草の生産者には、この乾草を給餌された動物は ARG T の発症に有意なリスクを有することを通知した。その他 2 箇所の供給源からの牧草は陰性であった。

ニューサウスウェールズ州

報告事項なし。

ヴィクトリア州

報告事項なし。

南オーストラリア州

報告事項なし。

ノーザンテリトリー（北部準州）

報告事項なし。

タスマニア州

報告事項なし。

2013 年第 2 四半期の報告

アルゼンチン

ウマヘルペスウイルス-1（EHV-1）による流産

ある牧場において、初発の 5 月 27 日から最後に報告された 6 月 11 日まで、限局的な発生があった。8 頭のサラブレッド繁殖牝馬が 4 頭、2 頭、2 頭の 3 群に分けて飼育されていた。4 頭の群のパドックで、妊娠 9 ヶ月目に 2 頭が流産した。流産した馬において予兆は認めず、何の因果関係も認めなかった。神経症状は示さなかった。確定診断施設は国立農業技術研究所（INTA、カステラル、ブエノスアイレス州）のウイルス研究所であり、病原体分離と PCR による検査で確定した。これらの繁殖牝馬は妊娠 5 ヶ月および 7 ヶ月にワクチン接種している。（商品名：Pueumoabort-K）

ウマヘルペスウイルス-4（EHV-4）による呼吸器疾患

2013 年 4 月と 6 月に 2 箇所の牧場で 13 頭のサラブレッド子馬が発症した、臨床的にも軽症で、限局的な発生が報告されている。確定診断施設は、INTA のウイルス研究所であり、病原体分離と PCR による検査で確定した。

レプトスピラ症

2013年5月8日に1牧場で限局した発生が報告されており、最後の発生報告は6月6日である。19頭の妊娠牝馬は2群に分けて飼育されていた。片方のグループで、7頭中5頭の非サラブレッド種の牝馬が予兆なく流産した。なお現在のところ、他方のグループでは流産は起こっていない。確定診断施設はINTAの病理研究所であり、血清学的検査で確定した。これら繁殖牝馬はレプトスピラ属に対するワクチン接種はしていない。

オーストラリア

冒頭で述べたように、2013年の第1四半期の報告は上述の通りである。

カナダ

報告未着。

チリ

報告未着。

デンマーク

腺疫 (*Streptococcus equi*)

2013年6月10日に1件の腺疫発生が報告され、最後は2013年7月22日に報告されている。発生は限局的で、1つの牧場で6頭の競技馬が感染した。診断はDana Labにおいて病原体分離で確定した。

フランス

(フランスの馬感染症疫学監視ネットワークのRESPEから提供された情報)

ピロプラズマ病

フランスでは依然、風土病である。

腺疫

4件の発生が報告されており、フレンチ・サドルブレッド、シェットランド・ポニー、アラブおよびパソ・フィノが罹患した。これらの発生場所はイヴリーヌ県、シャラント県、オート＝ピレネー県およびシャラント＝マリティーム県である。罹患馬は3件では発咳、鼻漏、リンパ節腫脹および発熱を、その他の発生は発咳、鼻漏および発熱といった臨床症状を呈した。鼻腔スワブのPCR検査によって陽性と診断された。

ロタウイルス

5件の発生が報告されており、うち2件はサラブレッド、2件はフレンチ・トロッターそして残り1件はフレンチ・サドルブレッドがそれぞれ罹患した。これらはカルヴァドス県、ウール県、オルヌ県、サルト県およびイヴリーヌ県で発生した。下痢症状を呈した罹患馬は4件で報告されている。糞便検体のPCR検査によって陽性診断されている。

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による呼吸器疾患

4月5日にマンシュ県において4頭が罹患した EHV-1 呼吸器疾患が確定診断された。鼻腔スワブの PCR 検査にて陽性と診断された。

4月11日にカルヴァドス県において1頭が罹患した EHV-1 呼吸器疾患が確定診断された。鼻腔スワブの PCR 検査にて陽性と診断された。

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による神経疾患

6月17日、ガール県の乗馬センターにおいて、ワクチン未接種で10歳のフレンチ・サドルブレッド種ポニーで EHV-1 の発生が確認された。罹患馬は嗜眠、運動失調、発熱、麻痺や発咳といった臨床症状を呈した。鼻腔スワブの PCR 検査にて陽性と診断された。

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による流産

5件の発生（いずれも1頭の罹患）が報告されており、フレンチ・サドルブレッドでの発生2件とフレンチ・トロッターでの発生1件が含まれている。この牧場はオルネ県、ウール県、マンシュ県およびカルヴァドス県に存在する。

ウマヘルペスウイルス-4 (EHV-4) による流産

フィニステール県において1例の EHV-4 による流産が報告されている。

ウマヘルペスウイルス-4 (EHV-4) による呼吸器疾患

12件の発生が報告されており、うち6件がフレンチ・トロッター、3件がサラブレッド、2件がフレンチ・サドルブレッド、そして1件がルシタニアでの発生である。これらの発生場所はカルヴァドス県、オー＝ド＝セーヌ県、オルヌ県、セーヌ＝マリティーム県、オワーズ県、マンシュ県およびヴァール県であった。罹患馬は5件で鼻漏および発熱、1件で鼻漏、嗜眠、食欲不振と発熱、1件で食欲不振、発熱と鼻漏、1件で発咳、鼻漏と発熱、1件で発咳と鼻漏、そして1件で発熱のみがそれぞれ臨床症状として認められた。鼻腔スワブと気管洗浄液の PCR 検査で陽性と診断された。

ドイツ

馬伝染性貧血 (EIA)

直近の EIA 発生は既に解決しており、現在のところドイツ国内において公式に把握している EIA 発生は無いということがドイツ政府から報告されている。

Dr. Boese 研究所有限会社 (HBLB の CEMO 認定研究所) による検査結果

***Anaplasma phagocytophilum* 感染症 (エールリヒア症)**

ウォームブラッド繁殖牝馬1頭の診断がなされた。陽性診断は EDTA 血液の PCR 検査により行われた。

馬伝染性子宮炎 (CEM)

5件の離れた牧場で非サラブレッド種の8頭（3頭は種牡馬で5頭は繁殖牝馬）が診断された。確定診断は生殖器スワブによる細菌培養と PCR 検査で行われている。

馬ウイルス性動脈炎 (EVA)

非サラブレッド種のウォームブラッド種牡馬で1頭の診断がなされており、確定診断は

精液サンプルのウイルス分離と PCR 検査で行われている。

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1)

4 件の牧場で、非サラブレッド種 10 頭の診断が以下の通りなされている。

- 牧場 1 : 2 頭の流産が発生し、悪露と肺生検材料の PCR 検査、および接触した 5 頭の検査（鼻腔スワブの PCR 検査）が行われた。
- 牧場 2 : 1 頭の流産が発生し、診断は子宮内膜スワブおよび肺生検材料の PCR 検査で行われている。
- 牧場 3 : 1 頭の流産が発生し、診断は子宮内膜スワブおよび肺生検材料の PCR 検査で行われている。
- 牧場 4 : 臨床的な兆候は認めなかったが、鼻腔スワブの PCR 検査で確定診断され、EHV-1 の神経病原性株が検出された。

ロタウイルス

下痢を呈した子馬 1 頭で診断されており、確定診断は抗原検出 ELISA で行われた。

香港

報告事項なし。

アイルランド (共和国)

報告未着。

イタリア

報告未着。

日本

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による流産

2013 年 4 月 1 日から 5 月 16 日の間に、サラブレッドにおいて 7 件 14 頭が罹患した。北海道日高家畜衛生保健所が確認し、診断は病原体分離によって行われた。14 頭中 12 頭はワクチン接種されており、4 頭は生後直死（母馬 4 頭はいずれもワクチン接種している）であった。

ニュージーランド

報告事項なし。

シンガポール

報告事項なし。

南アフリカ共和国

報告未着。

韓国

報告未着。

スペイン

ピロプラズマ症 (*Babesia caballi* & *Theileria equi*)

ピロプラズマ症はスペインでは依然、風土病である。

スウェーデン

馬インフルエンザ

2 つの離れた牧場で非サラブレッド種 2 頭の発生が報告されており、最初の症例は 2013 年 4 月 2 日に発生し、最後の症例は 2013 年 5 月 7 日に発生している。確定診断した研究所は国立獣医学研究所 (SVA) であり、病原体分離によって診断した。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

1 つの牧場で 1 件の発生が 2013 年 5 月 6 日に報告されており、非サラブレッド種が罹患した。

スイス

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) 神経疾患

1 頭のウマが敗血症を伴う EHV-1 神経疾患に罹患していると報告された。本症例の更なる詳細については不明である。

トルコ

報告事項なし。

アラブ首長国連邦

馬ピロプラズマ病 (*Theileria equi*、*Babesia caballi*)

アラブ首長国連邦では、非サラブレッド種における馬ピロプラズマ病は風土病であり、定期的に症例報告がある。ドバイ中央獣医学研究所 (CVRL) において血清学的検査および病原体分離によって診断が実施されている。

狂犬病

2013 年 5 月 3 日に 1 件の発生が報告されており、ワクチン未接種の非サラブレッド種の馬が罹患し、CVRL で確定診断がなされた。6 ヶ月前に、今回の発生場所から約 30km 離れたラクダの牧場内のキツネにおいて狂犬病が発生したことが確認されている。このウイルスは分離され、英国のピルブライト Pirbright 研究所で 1992 年に UAE では最後に確認されたオマーン Oman 株と近縁であることが判明している。ドバイの個人牧場においてに、4 月に

1 匹のキツネが 2 頭の馬を襲っているのが目撃されている。2013 年 5 月 3 日に、このうちの 1 頭の馬が狂犬病と思われる神経症状を呈し、安楽殺された。死後検査で狂犬病である事が確認された。その後、この牧場の全ての馬およびスタッフは予防のためワクチン接種を受けた。この地域のキツネにおける狂犬病のコントロールのために、ワクチン入りの餌を用いた計画が提案されている。

イギリス

イギリスの症例や発生報告は、第 2 四半期中およびそれ以降の中間臨時報告としてすでに発表していることに注意されたい。

アメリカ合衆国

クロストリジウム腸炎

Clostridium perfringens A 型に関連する子馬の腸炎症例がいくつかの州で報告されている。

馬伝染性子宮炎 (CEM)

2013 年初頭の 3 ヶ月間に、CEM の病原菌である *Taylorella equigenitalis* の分離による検査がケンタッキー州およびカリフォルニア州で 継続された。ケンタッキー州の輸入後検査における細菌培養で陽性を示した 3 頭のダッチ・ウォームブラッド牝馬は治療に成功しており、検査から解放されている。このうちの 1 頭の妊娠牝馬は 4 月に出産し、続けて実施した母馬と子馬の双方の *T. equigenitalis* 培養では陰性が確認された。

カリフォルニア州における 1 頭のルジターノ種 (Lusitano) の牝馬の感染確認は、さらに 3 頭の CEM 症例の発見につながった。この 3 頭のうち 1 頭は 2012 年にこの牝馬に種付けした馬であり、その他はこの馬に暴露された種牡馬と繁殖牝馬である。本件については、広範囲にわたる疫学的検索を実施しても、今回の発生の *T. equigenitalis* 感染源の特定に至らなかった。

より最近になって、フロリダにて調教中のサラブレッド 2 歳牝馬が罹患した第 3 の発生事例が発見されている。これはプエルトリコへ輸送する前の CF 検査で陽性確認されたものである。この牝馬は続く細菌培養でも *T. equigenitalis* 陽性であった。ここで分離された菌株はケンタッキー州で 1978 年および 1982 年に、アリゾナ州で 2011 年に分離された株と識別できなかった。精密検査でも本症例の感染源は未だ確認されていない。

ウマヘルペスウイルス感染症 (EHV)

フロリダ州およびケンタッキー州の牧場で、EHV-1/-4 感染が血清学的に確認されている。EHV-1 感染による流産が 2 症例、ともにケンタッキー州で報告されている。EHV-1 による神経疾患あるいは脊髄脳症の発生はニュージャージー州とニューヨーク州で報告されている。ニュージャージー州での発生は、1 頭の高齢繁殖牝馬であり安楽殺されている。ニューヨーク州では繋駕競走の競馬場で発生している。4 頭が罹患し、このうち 1 頭は安楽殺されている。いずれの州の発生も、更なる拡がりをみせている兆候はない。

ケンタッキー州では EHV-2 感染が数症例確認されている。EHV-5 の感染はより多く、フロリダ州およびケンタッキー州でも多数の感染が診断されている。

東部馬脊髄脳炎 (EEE)

4 月から 6 月の間の USA 国内における EEE 症例馬の総計は 9 頭であり、このうち 5 頭はフロリダ州で、3 頭はジョージア州で、そして 1 頭はサウスカロライナ州での発生である。

馬伝染性貧血 (EIA)

ネブラスカ州北西部のある馬群において EIA の多頭数の発生が確認されている。動物の出入りが非常に少ない 1 牧場で 12 頭の馬が検査陽性であった。最近では、テキサス州の催事会場において EIA の単独発生が診断されている。感染が確認されてからは、2 つの牧場に適切な移動制限が課せられている。

馬インフルエンザ

多数の州から報告があるが、馬インフルエンザの発生確認は散発的であり、発生が拡大するような状況ではない。

馬単球性エールリヒア症 (EME)

本病はフロリダ州 (2 症例) とケンタッキー州 (7 症例) で確認されている。

馬ピロプラズマ病 (EP)

さらなる EP 感染症例を特定する目的で、テキサス州南東部のクレバーク郡においてサーベイランスを継続している。現在のところ、強制的な検査プログラムによって、283 牧場 747 頭のウマ属動物のうち 6 牧場 19 頭が *Theileria equi* に対して血清学的に陽性であった。

ローソニア腸症

非常に限局的でそれぞれ単独の *Lawsonia intracellularis* 感染症例がいくつかの州から報告されており、そのうちケンタッキー州での発生が 2 頭ある。

ノカルジア性胎盤炎と流産

ノカルジア性胎盤炎と流産が 2 頭、それぞれ単独症例としてケンタッキー州で診断されている。

狂犬病

コロラド州ローガン郡で異なる牧場にいる 2 頭のウマが、安楽殺後の検査で確認されている。第 2 四半期中に狂犬病罹患馬の追加報告はない。

ロドコッカス症 (*Rhodococcus equi*)

USA では、*Rhodococcus equi* は風土病であり、地理的にも広範囲に分布している。多くの症例や発生は報告されていない。第 2 四半期中にケンタッキー州では 20 症例の感染が確認されている。

サルモネラ症

本病も風土病であり、サルモネラ症の症例および発生は多数の州から報告がある。ケンタッキー州はサルモネラの種が特定されていない感染症例がいくつか報告される州であり、多くの症例のサルモネラ属は B 群に属しており、C1 群と C2 群はそれぞれ 2 症例ずつであった。

腺疫(*Streptococcus equi*)

腺疫は引き続き非常に多くの州で風土病であり、多くの発生は報告されない。ケンタッキー州、メイン州、テキサス州およびワイオミング州の牧場では本病が確認された。

ウエストナイル脳炎 (WNE)

2 症例の WNE が報告されており、1 頭はテキサス州、もう 1 頭はオハイオ州である。

ベネズエラ

報告事項なし。

以上